

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(シナノケンシ株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得証拠があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
人権・労働	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			当社のCSR方針やトップメッセージより人権などの国際的な規範を遵守することを謳い、社員研修や社員相談窓口などを設置し体制を構築している。					5.1 5.2 5.5														16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			就業規則にハラスメント禁止を明記している。管理者教育の実施、相談窓口を設置している。職場いきいきアドバンスカンパニー認証を取得済み。					5.1 5.2 5.5					8.5 8.8									16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			長時間残業を是正すべく、ワークライフバランス委員会という名の労使間協議を毎月行い、残業是正活動を行っている。										8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			本社において、多国籍による採用活動を行い、国による差別なく同人事制度での運営を行っている。				4.4							8.7 8.8				10.2 10.3					
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			各職場代表からなる安全衛生委員会にて安全衛生に努めている。毎年RST教育などの職長教育を実施し、周知徹底している。			3								8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			職場管理者を中心に毎年メンタルヘルス教育を実施。社内外の相談窓口を設置し、社員相談に対応している。			3																	
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			外国籍の取締役を起用しダイバーシティ経営を推進。障がい者の法定雇用率を遵守している。女性活躍推進法に基づき行動計画を実施している。					5.1 5.5						8.5				10.2 10.3					
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			社内教育体系に則り、必要な教育を展開している。(管理者教育、各種技術教育、キャリアデザイン教育等)				4	5.5						8		9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			人事制度の役割等級基準により、評価処遇を行っている。パートタイム労働法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金などの原則に沿った対応を行う。					5.5						8.5				10.2 10.3					
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	基本			社員健康診断の所見率や診断結果項目をモニター。信州ACEプロジェクト健康づくりチャレンジ大作戦グランプリ2018にて上田地域ウォーキング大賞2位。					3						8									
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			環境法規制に準じ、適正な廃棄物管理を行っている。ISO14000を取得し、管理は正を行っている。														11.6	12.4				14.1	
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			省エネ委員会を設置し、省エネ計画を策定し推進している。											7.3							13		
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	チャレンジ			省エネエネルギー量をモニターし、温室効果ガス排出量を把握し、削減の計画を策定実施している。 【予定】2024年完成の新社屋より太陽光発電を活用し削減の取り組みを実施。											7.2 7.3					12.4		13.3		
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			環境法規制部会を設置し、法令で規制されている有害化学物質を把握し、使用規制をしている。			3.9				6.3										11.6	12.4		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
【信州大学との包括連携協定】産学連携による人材育成	インターンシップを通じ社会のニーズや必要な技術を体感しグローバルな視点を養う								8										17
【信州大学との包括連携協定】相互教育	互いの異なる特徴を授業やセミナーを通じて相互に教えあい、知識を高める				4														17
【信州大学との包括連携協定】共同研究	市場における課題を共有し、大学のシーズを活用したアプローチを提案する									9			12						17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定